

予算特別委員会審査報告

○**渋谷佐輔議長** 次に、予算特別委員会の審査の報告を求めます。

五十嵐智洋委員長。

(五十嵐智洋予算特別委員長登壇)

○**五十嵐智洋予算特別委員長** 平成30年第3回市議会定例会において、予算特別委員会に付託になりました議案第57号 平成30年度長井市一般会計補正予算第1号及び議案第58号 平成30年度長井市介護保険特別会計補正予算第1号の予算議案2件について、審査いたしました経過と結果についてご報告申し上げます。

予算特別委員会は、会議日程に従い、6月20日に審査が行われました。審査に当たっては、各会計補正予算の概要について担当課長から説明を受けた後、3名の委員の総括質疑が行われ、終了後に細部審査を行ったところでありますが、その経過につきましては、議長を除く全員で構成する委員会でありますので、後刻会議録によりご承知くださいますようお願い申し上げます。審査の結果のみご報告を申し上げます。

議案第57号 平成30年度長井市一般会計補正予算第1号、議案第58号 平成30年度長井市介護保険特別会計補正予算第1号の補正予算2件につきまして、全員一致で可決すべきものと決定いたしました。

以上が審査の結果であります。当局におかれましては、審査の過程で委員各位から出されました質疑、意見等について十分に意を用いられ、事務の執行に当たられるよう申し上げます。予算特別委員会の審査報告を終わります。

○**渋谷佐輔議長** 委員長の報告が終わりました。

ただいまの報告に対し、ご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○**渋谷佐輔議長** 質疑もないので、質疑を終結いたします。

それでは、日程第9、議案第57号及び日程第10、議案第58号の2件について、討論の通告がありませんので、討論を終結し、順次採決をいたします。

まず、日程第9、議案第57号 平成30年度長井市一般会計補正予算第1号の1件について、予算特別委員長の報告は原案可決であります。

予算特別委員長報告のとおり決するに賛成の議員の起立を求めます。

(起立全員)

○**渋谷佐輔議長** 起立全員であります。

よって、議案第57号は、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、日程第10、議案第58号 平成30年度長井市介護保険特別会計補正予算第1号の1件について、予算特別委員長の報告は原案可決であります。

予算特別委員長報告のとおり決するに賛成の議員の起立を求めます。

(起立全員)

○**渋谷佐輔議長** 起立全員であります。

よって、議案第58号は、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

委員会付託の省略について

○**渋谷佐輔議長** お諮りいたします。これから上程いたします議案は、委員会付託を省略し、全員でご審議願いたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○**渋谷佐輔議長** ご異議なしと認めます。

よって、そのように決定いたしました。